

【資料⑤】 環境配慮等に係る方針

環境配慮、安全・安心に関する方針について

環境配慮の方針	【大分市環境基本計画(第四次)】 ・ 第7章 環境配慮指針(P62～69)において、事業者の環境配慮指針等を定めています。 【第4期 大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】 ・ 第5章 地球温暖化対策の推進(P49～76)において、市民・事業者・行政の各主体における地球温暖化対策の基本方針や取組内容を示しています。 【第6期 大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)】 ・ 第5章 目標達成のための取組(P17～27)において、本市の事務・事業における地球温暖化対策の取組方針や取組内容を定めています。 【大分市緑の基本計画 P88～】 ・ 緑が不足しており、良好な環境の形成を図ることが必要な地区として、中心市街地に「緑化重点地区」を設定しています。 この中で、大分駅周辺では、敷地緑化、屋上緑化、壁面緑化を積極的に進め、ヒートアイランド現象化の防止や緑化重点地区のシンボルゾーンとして、上野丘の丘陵地につながる緑豊かな環境を創造し、気候変動対策に資する緑地の形成を図ることとしています。
安全・安心の方針	【大分市地域防災計画(風水害対策編) P23】 ・ 市街地における人口や諸施設の過度な集中により都市機能や防災性が低下している地区については、防災上危険な市街地の解消と良好な市街地の形成を図るため、民間エネルギーの活用も含めて市街地再開発事業、土地区画整理事業等により、医療、福祉、行政、避難、備蓄等の機能を有する公共・公益施設との相互の連携を図り、地域の防災活動拠点として機能する道路、公園等の都市基盤施設の整備の促進に努めるものとするとしています。 【大分市地域防災計画(震災対策編) P258】 ・ 津波避難対策の推進に関する基本的な方針として、本市は、早期避難の効果が高い地域であることから、浸水想定区域外の自然地形の高台等への緊急避難を基本とするが、逃げる時間がない場合や逃げ遅れた場合等に限り、津波避難ビル等の建築物への緊急避難を推進することとしています。

(参考 URL)

大分市環境基本計画(第四次)

<https://www.city.oita.oita.jp/o141/machizukuri/kankyo/kihonkeikaku4.html>

第4期 大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

<https://www.city.oita.oita.jp/o258/machizukuri/kankyo/1489565710208.html>

第6期 大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

<https://www.city.oita.oita.jp/o258/machizukuri/kankyo/1495534313194.html>

大分市緑の基本計画

<https://www.city.oita.oita.jp/o177/machizukuri/toshi/midorinokihonkeikakukaiteinituite.html>

大分市地域防災計画(風水害対策編・震災対策編)

<https://www.city.oita.oita.jp/o009/kurashi/anshinzen/1272444132022.html>